平成２２年（ミ）第２号
大阪市北区兎我野町９番15号
更生会社　株式会社関西エコノミー
代表者代表取締役　荒木　麻紀
１　決定年月日時　平成22年２月15日午前９時
２　主文　株式会社関西エコノミーについて更生手続を開始する。
３　管財人　塩路　広海
４　更生会社の債務者及び財産所持者は、更生会社（従前の代表者）に債務を弁済し、又はその財産を交付してはならない。
５　更生債権又は更生担保権の届出期間　平成22年３月15日まで
６　更生債権又は更生担保権の一般調査期間　平成22年４月21日から平成22年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第７号
千葉市中央区寒川町１丁目229番地の１
再生債務者　株式会社アコースティックアート
１　決議に付する計画案　平成22年２月１日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年３月26日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成22年３月18日まで
平成22年２月17日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

再生計画認可

平成２１年（再）第２号
北海道旭川市永山町11丁目63番地の１
再生債務者　株式会社藤六食品
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年２月12日までに、書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年２月15日　旭川地方裁判所民事部

平成２０年（再）第７号
福岡市中央区警固１丁目10番３号アクセス天神807号室、登記簿上の本店所在地福岡市中央区大名２丁目４番５号
再生債務者　株式会社丸美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年２月15日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再）第４号
熊本市紺屋今町４番３号
再生債務者　医療法人博愛会
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成22年２月１日
熊本地方裁判所民事第１部

再生手続終結

平成２０年（再）第１０号
京都府久世郡久御山町大字森小字大内188番地
再生債務者　株式会社エバテック
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成22年２月15日
京都地方裁判所第５民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第９号
千葉県白井市冨士132番地の１
再生債務者　鈴木　章哲
１　決定年月日時　平成22年２月16日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月９日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月23日から平成22年４月６日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（再イ）第６号
北海道登別市富岸町２丁目９番地11―203号室
再生債務者　川口　　剛
１　決定年月日時　平成22年２月17日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月10日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月24日から平成22年３月31日まで
札幌地方裁判所室蘭支部再生係

平成２１年（再イ）第１２号
北海道紋別郡遠軽町南町４丁目18番地７
再生債務者　北川　　武
１　決定年月日時　平成22年２月17日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月10日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月24日から平成22年３月31日まで
釧路地方裁判所北見支部個人再生係

平成２１年（再イ）第２５号
山形県南陽市漆山2198番地
再生債務者　山口　義夫
１　決定年月日時　平成22年２月17日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月10日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月24日から平成22年４月７日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２１年（再イ）第３４号
山形県長井市舟場20番15号
再生債務者　高橋　　弘
１　決定年月日時　平成22年２月17日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月10日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月24日から平成22年４月７日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２１年（再イ）第３２７号
さいたま市岩槻区府内２丁目27番７―101号
再生債務者　岩脇　清一
１　決定年月日時　平成22年２月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月10日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月24日から平成22年３月31日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第３５１号
埼玉県加須市東栄１丁目11番32号
再生債務者　清水　俊幸
１　決定年月日時　平成22年２月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月10日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月24日から平成22年３月31日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第３６１号
さいたま市南区辻５丁目６番12号312
再生債務者　武田　　強
１　決定年月日時　平成22年２月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月10日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月24日から平成22年３月31日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第３６９号
埼玉県北葛飾郡鷲宮町葛梅２丁目13番地17
再生債務者　荒井　　豊
１　決定年月日時　平成22年２月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月10日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月24日から平成22年３月31日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第１号
埼玉県草加市谷塚町1055番地７
再生債務者　長島　雅己
１　決定年月日時　平成22年２月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月10日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月24日から平成22年３月31日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係